

令和元年度（2019年度） 第1回熊本市障がい者自立支援協議会

日時 令和元年（2019年）5月24日（金） 14時半～

会場 熊本市役所別館自転車駐車場8階会議室

出席者 相藤委員、秋成委員、秋吉委員、岩崎委員、大島委員、勝本委員、清田委員、
後藤加菜委員、後藤純子委員、園田委員、田尻委員、谷口委員、多門委員、
中島委員、永井委員、西委員、野口委員、平川委員、平田委員、本田委員、
松村委員、森下委員、山田勝久委員、山田浩三委員、山田美輝委員

欠席者 里委員、飯田委員

配布資料・次第

- ・委員名簿 平成31年（2019年）4月1日現在
- ・席次表
- ・委嘱状
- ・令和元年度（2019年度）熊本市自立支援協議会日程
- ・熊本市障がい者自立支援協議会設置要綱
- ・熊本市障がい者生活プラン冊子
- ・資料1 熊本市障がい者自立支援協議会の役割について
- ・資料2 児童発達支援センター等機能強化事業について
- ・資料3 手話言語条例（仮称）の制定について
- ・資料4 平成31年度震災対処実動訓練【福祉（子ども）避難所】報告
- ・資料5 地域自殺対策緊急強化事業について
- ・資料6 精神障がい者退院後支援事業について
- ・資料7 地域生活支援拠点等整備の検討状況について
- ・資料8 熊本市障がい者地域支援事業活動報告（平成30年度）
- ・資料9 熊本市障がい者相談支援センター モニタリング結果（平成30年度）
- ・資料9（別紙）熊本市障がい者相談支援センター利用実績（平成30年度）
- ・資料10 各部会報告資料
- ・資料11 相談支援機能強化員会議報告資料
- ・資料12 熊本市障がい者自立支援協議会で取り扱う課題一覧
- ・資料13 「発達障がい出前講座」チラシ
- ・おとなりマルシェのチラシ

進行	<p>1 開 会</p> <p>それでは、ただ今から、令和元年度第1回熊本市障がい者自立支援協議会を開会いたします。本日の進行を務めます、障がい保健福祉課の井上と申します。よろしくお願い致します。事務局挨拶といたしまして障がい者支援部長の山崎広信からご挨拶申し上げます。</p>
事務局	<p>2 事務局挨拶</p> <p>皆様こんにちは。熊本市障がい者支援部長の山崎でございます。この度は、委員の皆様方におかれましてはご多忙のなか、熊本市障がい者自立支援協議会委員の就任についてご承諾いただき、心からお礼申し上げます。また、日頃から、本市の障がい福祉行政にご理解・ご協力を賜り、重ねてお礼申し上げます。</p> <p>本協議会は平成19年の発足以来、相談支援事業の実施や関係機関の連携強化、社会資源の開発、改善等を推進するため、様々な観点から議論をいただいてまいりました。これまでの委員の皆様のご熱意と貢献に対して感謝申し上げますとともに、今年度新たに委員としてご参加いただく皆様には、新たなご視点をもって忌憚のないご意見をいただくことにより、本市の障がい福祉に関する議論がさらに深まっていくことを期待申し上げます。</p> <p>さて、昨年度は本市の障がい福祉施策の方向性を定める「熊本市障がい者生活プラン」の策定にあたりまして、この協議会においてもそれぞれのお立場から様々なご意見をいただきました。</p> <p>新しいプランでは、自立と共生のまちづくりを基本理念とし、障がいのある方の生活の視点に立った具体的取組を推進していくこととしております。</p> <p>今後はこの計画に基づき地域社会や関係機関との連携を図りながら、障がいのある方の生活の視点に立った取組を進めていきたいと考えております。</p> <p>これからも、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けていただくために、お互いの人格と個性を尊重し、支え合う社会の実現に取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様方には、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>最後になりますが、委員の皆様には、本日も活発な議論をお願いして、私からのご挨拶といたします。本日はよろしくお願い申し上げます。</p>
進行	<p>3 委嘱状交付・委員紹介</p> <p>■委嘱状交付</p> <p>次に次第の3、委嘱状交付・委員紹介に移ります。はじめに、熊本市障がい者自立支援協議会委員への委嘱についてでございます。市長から委嘱状を直接交付すべきところではございますが、机上配付とさせていただきます。</p> <p>つづいて、本協議会の委員の皆様のご紹介をいたします。配布資料「熊本市障がい者自立支援協議会委員名簿」をご覧ください。</p>

	<p>本来ならばご出席いただいております皆様お一人お一人にご挨拶をいただくべきところですが、議事の都合により、本日は委員名簿をもって代えさせていただきます。本日は里委員、飯田委員よりご欠席のご連絡をいただいております。</p> <p>4 事務局紹介</p> <p>次第の4、事務局紹介につきましても、議事の都合により、本日の席次表の下部への記載をもって紹介に代えさせていただきます。どうぞご了承ください。</p> <p>5 事務局説明</p> <p>次第の5、事務局説明に移ります。事務局より熊本市障がい者自立支援協議会の役割についてご説明いたします。</p>
事務局	<p>資料1をご覧ください。熊本市障がい者自立支援協議会は、障害者総合支援法に基づいて設置された協議会であり、地域における障がい者等への支援体制に関する課題への情報共有や地域の関係機関による連携の強化などを行うものです。この協議会は、平成19年3月に設置されています。</p> <p>会議の構成は、本会議と運営会議と専門部会とに分かれています。本会議は、今年度は年3回の開催を予定しています。機能としては、資料に記載のとおり、地域の関係機関によるネットワークの構築や各部会の進捗管理・評価など、様々な役割を担っています。運営会議は、本会議で取り扱う議事や進め方等について、本会議の約2週間前に、会長、副会長、各部会長、事務局の構成で開催しています。専門部会については、子ども、就労、相談支援、精神障がい者地域移行支援の4つの部会で毎月活動しています。</p> <p>本会議の議事の構成は、法制度改正や、市の施策の進捗等の新たな取り組み等の概要紹介、各部会からの報告、テーマについての協議となっています。ミニ研修は、本会議では時間の確保が難しく、近年は部会での実施にお任せしています。</p> <p>特徴については記載のとおりです。昨年度までの本会議では、様々な関係機関から委員に出席いただいているのに、どうしても委員と行政との意見交換や質疑に多くの時間を割いていました。それに対して、協議会の本来の役割である「関係機関等の連携の緊密化」といった観点から委員同士による意見交換の時間を十分に取ったほうがよいとの意見を先日の運営会議や委員からいただいたところです。これまでも会議資料は可能な限り事前送付して、事前に質問もいただいていることから、今年度は行政からの説明は簡潔にし、部会や委託相談支援事業所から挙げられた困難事例や地域課題について、委員同士での意見交換の時間を多くとりたいと考えています。</p> <p>最後に、平成30年度の各部会の活動状況について、構成メンバーや主な取り組みを記載しています。</p>
進行	<p>6 会長選出・副会長指名・各部会長選出</p> <p>次第の6、会長選出・副会長指名・各部会長選出に移ります。</p>

	熊本市障がい者自立支援協議会設置要綱第4条第1項の規定により、当協議会の会長を選出いたします。なお、会長は委員の互選により定めることとなっておりますが、どなたかご推薦はございますか。
中島委員	事務局から推薦していただいておりますか。
進行	ただいま、事務局から推薦をとのご意見がありましたが、皆様よろしいでしょうか。それでは、事務局よりお願いします。
事務局	事務局といたしましては、相藤委員に是非お願いしたいと考えております。
進行	ただいま、相藤委員をお願いしたいのご意見がありましたが、皆様いかがでしょうか。
	(異議なしの声)
進行	相藤委員はお引き受けくださいますでしょうか。
	(相藤委員了承)
進行	ありがとうございます。それでは、会長は相藤委員をお願いすることに決定いたしました。恐れ入りますが、相藤委員は中央の会長席にご移動をお願いいたします。それでは、相藤会長より一言お願いいたします。
会長	改めましてこんにちは。ただいま推薦をいただきました相藤でございます。部長のほうからもございましたけれど、この自立支援協議会が出来て最初から会長を務めさせていただきまして、2期4年の空白をもって今回務めさせていただきます。この4年間で皆さんの発展的なご意見等で変わった部分があるかと思っておりますので楽しみにしております。熊本市の障がいのある方への支援という部分では皆さん一致しておりますので、安心して安全な生活ができますように、この自立支援協議会で様々な意見を出し合っていきたいと思っております。以前は法律が大きく変わった関係で、説明等に大きく時間が割かれていましたが、その時間を今回からは事例をもってディスカッションしていけたらと思っております。皆さんの忌憚のないご意見をいただきながらスムーズに運営していきたいと思っておりますので、ご協力よろしくをお願いいたします。
進行	ありがとうございます。続きまして、同要綱第4条第3項の規定により、副会長の役割を担っていただきます、「あらかじめ会長の指名する委員」の指名を相藤会長をお願いいたします。
会長	山田勝久委員を指名いたします。
進行	相藤会長より、山田勝久委員のご指名がございましたが、山田委員はお引き受けいただけますでしょうか。
	(山田勝久委員了承)
進行	ありがとうございます。それでは、「会長の指名する委員」は山田勝久委員をお願いすることに決定いたしました。山田委員は中央の副会長席にご移動をお願いします。それでは山田副会長より一言お願いいたします。

副会長	<p>皆様こんにちは。只今ご指名をいただきました熊本駅前看護リハビリテーション学院の山田でございます。私は一昨年度から自立支援協議会に参加させていただいております。今回は2期目でございます。普段はリハビリテーションの教育の現場におりまして、主に精神科のリハビリテーションについて教えております。障がいをお持ちの方に関わりを持つことが多いんですけども、リハビリテーションといいますと、どうしても障がいのある方に頑張ってもらって、出来ることを増やしていくと。私はリハビリの人間ですので、それが障がいを持つ方にとって幸せなことだとずっと疑ってなかったんですけども、2年間この協議会で勉強させていただいて、やはり障がいのある方が暮らしやすいまちづくり、コミュニティづくりこそ必要なことなのではないかと最近強く感じているところです。</p> <p>おそらく障がいを持つ方が暮らしやすいまちというのは、高齢者や妊婦さん、学校に行きたくても通えない子どもさんたち、色々な方にとって住みよい社会になってくるのではないかなと思います。この自立支援協議会では様々な立場の方が障がいのある方のウェルビーイングについて建設的な意見を交わし合う貴重な場であり、熊本市として素晴らしい資源だと感じておりますので、今期もぜひ皆様方に忌憚のないご意見をいただきますとともに、私も微力ながら会長をサポートしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。</p>
進行	<p>ありがとうございました。各部会長につきましては、既に行われた部会の中で決定しておりますので、後ほど各部会報告の中でご紹介いたします。</p> <p>それでは、協議会の議事に移らせていただきます。これからの進行は相藤会長にお願いいたします。</p>
会長	<p>(1) 新たな取り組み等の概要紹介について</p> <p>それでは、本日の議事に入ります。まず、議事(1)新たな取り組み等の概要紹介、報告についてです。本日は報告案件が沢山ありますので、途中で質疑応答の時間を作ります。それでは事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>・児童発達支援センター機能強化事業について</p> <p>まず資料2について説明いたします。児童発達支援センターを拠点とした地域の障がい児の療育体制を確保するため、今年度から児童発達支援センター等機能強化事業をスタートします。</p> <p>この事業では、センターに機能強化員を1名配置し、療育機関の連携強化を図り、地域の療育支援の質の向上を目指していきます。</p> <p>今年度は、3か所ある児童発達支援センターのうち済生会なでしこ園に南区内での事業を実施していただくことにしています。将来的には他の2か所のセンターにも事業拡大していく予定です。事業の概要としては、南区内の障害児通所支援事業所の巡回訪問を行い、各事業所の活動状況について情報収集し、相談対応</p>

や技術支援・助言を行うことにしています。

また、地域における障がい児や障がいの疑いのある児童等やその保護者に対する相談支援や助言を行う療育支援事業の実施や療育に関する研修会を開催することにしています。事業の結果等について、先々ご報告する機会を作りたいと考えています。

・手話言語条例（仮称）の制定について

資料3をご覧ください。来年4月施行を目指して、今年度に条例制定の作業を進めていくことにしている手話言語条例（仮称）の制定について説明します。

まず、この条例の目的は、手話を言語として認め、手話への理解促進と普及に取り組むと同時に、障がいの特性に応じた多様な意思疎通手段の利用促進に関して必要な事項を定め、障がいの有無に関わらず安心して暮らすことができる共生社会の実現を目的としています。今回の条例は、手話だけでなく、要約筆記や筆談などその他コミュニケーション手段についても利用しやすい環境整備にも取り組んでいくことにしています。この条例の制定については、昨年度策定した熊本市障がい者生活プランにも盛り込んだところです。

次に、条例制定の背景や経過については記載のとおりですが、全国でも条例を制定している自治体が増えてきており、政令指定都市でも7市が制定しています。

最後に、今後の展開・スケジュールについては、来年4月の施行に向けて、当事者のみならず、一般市民の理解を得ることも必要となるので、関係団体や外部の委員会などで幅広く意見を取り入れる予定にしています。また、委員の皆さんにもご意見をいただく機会を作ることにしていますので、その際は是非協力をお願いします。

・福祉子ども避難所の震災対処実動訓練について

先日、福祉子ども避難所の震災対処実動訓練を実施いたしましたので、資料4でそのご報告をいたします。4月20日（土）の午前中に行いました。被災状況としては午前9時に震度6強の大規模地震が発生したという想定で行いました。対象者としては要配慮者、具体的には高齢者、障がい児等及びそのご家族の方です。訓練の概要としては、福祉子ども避難所への避難訓練及び福祉子ども避難所の開設、運営訓練を行っております。連携団体は、花園まちづくりセンター及び自治会で、場所は熊本県立熊本かがやきの森支援学校で行っております。障がい者団体ということで、熊本市手をつなぐ育成会、熊本県自閉症協会の皆様のご協力を得て行いました。

内容としましては、指定避難所へ避難されて、そこから保健師のスクリーニン

	<p>グやトリアージを行い、そこから福祉子ども避難所に移動するという形です。それと、支援学校に通っている方が直接避難をされるということで行いました。</p> <p>訓練後には、人的ミスの削減や様式変更について、様々な意見が出ております。そのあたりを修正しながら、改善していきたいと思っております。</p> <p>・熊本市障がい者生活プランの策定について</p> <p>お手元に、熊本市障がい者生活プランの冊子をお配りしています。昨年度、自立支援協議会の中で、4回にわたって皆さんにご意見をいただきながら策定したものです。ご協力いただきまして、ありがとうございました。</p>
会長	今いただいた説明の中で、ご質問等ございますか。
秋成委員	震災対処実動訓練には、来年度からよろしければ委託の相談支援センターも一緒に参加できたらと思います。また役割もいただけるとありがたいです。
事務局	ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。
松村委員	今のご意見に追加です。本来は指定避難所があるのに、特別支援学校に避難するのはなぜなのか。近隣住民に理解してもらいたいと思います。平時の時にこそ、皆さんに知っていただきたいと思います。ぜひ避難訓練の時に対象となるようなご家族の方々のみならず、地域の多くの住民の皆さんにこそ福祉子ども避難所の避難訓練に参加していただき、障がいのある方の様子やその特性とは何なのか、そのご家族が困られていることは具体的には何なのか、まず目で見て聞いて体験していただくことがとても大切だと思います。警官、消防、救急の方にも、福祉子ども避難所の避難訓練に参加していただけるよう、市のほうから働きかけていただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。
事務局	ご意見ありがとうございます。
会長	ありがとうございました。連携というところでは、福祉に携わる者だけでなく、生活の中で関わる様々な団体からも来ていただいて、参加していただくということは意義があることかなと思いますので、よろしく願いいたします。
西委員	熊本市手をつなぐ育成会からも、訓練に参加させていただきました。運営側の訓練とは聞いていましたが、私たちも参加していますので、そういう時にこそ障がいがある人はこういうところに困っていますとか、配慮いただきたいところとかをお知らせする場をいただいて周知させていただけると、そこに参加いただいている方だけでも少し分かっていただけるのではと思います。また、時期が4月という年度替わりで担当が変わったりなどありますので、回数を増やすとか、秋に実施とかも考えていただけると助かります。
事務局	訓練後の意見として承ります。
多門委員	資料3の手話言語条例制定後のメリットについてお知らせください。
事務局	まず、基本的に手話が言語であるということは、障害者権利条約、障害者基本

	<p>法に謳ってあります。それに基づき、私たちも市民に対して手話は言語であるということを理解していただきたい。また言語であるということは、相互の意思伝達ができるということだろうと思います。現状自由に手話を駆使しながら表現ができるという市民の皆様はそうそういらっしやらないと思います。それは言語としての認知が不十分であるということでしょうから、その解消のため、市民の皆様に手話を普及していくことを考えております。</p>
多門委員	<p>今からということですが、熊本県も熊本市も条例を作るのは非常に好きですね。先進都市が作るとすぐに真似して作りたがりです。条例を作るなどとは言いませんが、現状熊本市では手話通訳者が足りないということをご認識ですね。本庁ですら2名、他4区は1名ずつです。ろう者福祉協会が手話通訳者を養成して増やしてほしい、市民病院にも配置してほしいと陳情されたこともご存じですね。それにも関わらず、熊本市においても手話通訳者の方が非常に少ないということで、手話を日常言語とする聴覚障がい者が非常に困っているということも認識されていますね。そのことを進めていただければ、いくら条例を作っても何の役にも立たないということを申し上げておきます。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。全くご指摘のとおりと考えております。資料3の裏面に今後の展開を掲載しておりますが、関係団体との協議の際に色々のご意見を聞かせていただきたいと思います。このスケジュールには続きがありまして、条例を動かしていくために具体的にどう取り組んでいくのかという事業化をやっていききたいと思います。その事業化のもとになるのが、この関係団体との協議であると認識しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
会長	<p>続いての取り組み紹介を事務局からお願いいたします。</p>
事務局	<p>・地域自殺対策緊急強化事業について</p> <p>資料5をご覧ください。平成28年度に自殺対策基本法が改正され、自殺対策計画の策定が義務付けられました。本市においても昨年度、熊本市自殺総合対策計画を策定しております。計画の中では、新たな取り組みとしてSNSでの相談、ストレスチェックWEBアプリの導入、自殺未遂者支援事業を盛り込み、実施することにしております。</p> <p>まずSNS相談ですが、本市の自殺事例の特徴としまして若者の自殺の比率が全国と比べて若干高いということがあります。そういうことからLINEで相談できるようなアカウントを作成し、友達登録してもらうことで登録者からの相談を臨床心理士等の資格を有する相談員が受け付けるという新たな手法を取り入れます。今年度につきましては3月の自殺対策強化月間にあわせた1か月間に実施したいと考えており、来年度以降は連携中枢都市圏事業として実施を検討し、教育委員会事業と重複をしないよう通年で実施をしたいと考えております。</p> <p>ストレスチェックWEBアプリについては、自殺の状況の半分は健康問題が原因、</p>

	<p>またその半分がうつ病を発症していらっしやったという結果がございました。そういったところから自己チェックができるようなアプリを市のホームページからダウンロードできるような案内をしたい、必要に応じて相談先の案内を表示するというので、早期の心のケアを見込むということでございます。これについては6月以降早期に実施をしたいと考えております。</p> <p>自殺未遂者支援事業については、こころの健康センターで実施します。本市は自殺未遂歴のある方の割合が、全国の割合よりも高い現状あります。自殺未遂をされた方への手厚い支援を行うということで、専門の相談員を派遣します。これについては、7月以降の実施を予定しています。</p> <p>・精神障がい者退院後支援事業について</p> <p>資料6をご覧ください。平成28年に津久井やまゆり園での障がい者殺傷事件がございました。犯人が措置入院患者であったことや退院後の服薬等のフォローがうまく出来ていなかったのではないかと指摘がありました。そういうこともあり、国のほうで精神障がい者の退院後支援のガイドラインというものが示されました。本市においても昨年度モデル事業を実施しまして、今年度の6月以降に本格実施をするということで、主に精神障がいの措置入院者で同意を得られる方の退院後の支援について、計画に基づいて行うといったものでございます。対象人員は45人程度を予定しております。これまで措置入院者に対しては必要に応じて対応はしてはしておりましたが、制度的な対応はしてはしていませんでした。今後は同意を得られて必要と思われる方には、病院側でアセスメントを作成し、退院後の支援計画を我々のほうで作成し、調整会議を行ったうえで退院後に定期的な家庭訪問等を行いながら、服薬や障害福祉サービスあるいは就労支援等のトータルのサポートを行ってまいります。原則6か月、必要に応じて半年継続で1年間支援を行っていくことで予定をしております。</p>
会長	説明のあった項目についてご質問等はございませんか。
西委員	地域自殺対策緊急強化事業を実施するにあたって、周知方法はどのように考えていらっしやいますか。
事務局	自殺対策強化月間に合わせて実施したいと考えておりますので、昨年度は電車広告をしましたが、ホームページであったり、もう少し使用が予想される方に届く形の案内方法を考えているところです。ストレスチェックのウェブアプリについては市のホームページからダウンロードできる形で案内ができるように考えております。
西委員	私もそれは考えていましたが、若い方はスマホで色んな検索をし、自殺エンジンのようなものにアクセスするような気がします。公共のものに手をあげるといのはなかなか難しいのではないかと思います。そういうサイトからバナー広告

	<p>のような形で熊本市での相談窓口について周知していただくというのではないかと思います。</p>
松村委員	<p>教育委員会総合支援課でも同様に実施されると記載がありますが、色々な報道なども拝見しますと学校現場での課題も多いと思います。この事業こそ教育と福祉の連携が必要になるかと思いますが、そのあたりはどのように考えておられますか。</p> <p>もう一つ、退院後の支援事業については本人への支援というふうに読めますが、退院後となると地域生活となりますが、本人を囲む家族、近隣の人、職場の人、暮らしを共にするまわりの人たちも含めた支援というのも大事になってくるのではと思いますが、そのあたりはどのように考えておられるかお聞かせください。</p>
事務局	<p>LINEでのSNS相談につきましては、今年度取り組む事業といたしまして、まだどのような結果になるかは分かりませんが、今年の実施結果や教育委員会の結果によって、お互いに何ができるのか、どういう連携ができるのか検討させていただきたいと思います。</p> <p>2点目の退院後支援ですが、委員のおっしゃるとおり家族や職場の支援が欠かせないものだと思っております。当然支援の計画の中で、そのあたりも含めて検討させていただきます。</p>
事務局	<p>・発達障がい者地域支援マネジャーの配置について</p> <p>発達障がい者地域支援マネジャーの配置について説明をさせていただきます。まずその説明の前に、みなわの業務の現状について少しお話をさせていただきます。みなわは、発達障がいのある方及びそのご家族に対して、関係機関と連携し、相談支援・発達支援・就労支援を行っています。さらに研修会や講演会を通して、市民向けの発達障がいの理解啓発を行っています。昨年度は年間 3800 件ほどの相談を受けました。スタッフ一人が1日3件から4件くらいの相談を受けております。また、その合間を縫って相談者の支援会議とか理解啓発のための研修会などの準備を行ってきました。その為に地域支援が必ずしも充分ではありませんでした。そこで、今年度、地域支援マネジャーを選任で配置し、発達障がい者支援センターの地域支援機能の強化を図ることになりました。マネジャーの仕事ですけれども、次のような4点において地域支援機能の強化を図ることを目指しています。</p> <p>一点目はまず、事業所などへのコンサルテーションです。自閉症、発達障がいの方にどのような対応をしたら良いか、困っているケースの中でも例えば学童から成人期への移行期、いわゆる強度行動障がいの対応これらを含めてなんですけれども、直接出向いていき、障がい特性の理解や関係調整等について合理的配慮の助言を行ったり、支援者の方々を対象に理解や支援についての研修会を開いた</p>

	<p>りします。業務が終了した夜間や土日にも行う予定です。</p> <p>2点目は、医療機関との連携を強化していくことです。それからまた一方では、支援に関わる方々に対して、発達障がいに関する適切な医療提供の出来る医療機関の情報提供なども行い、医療機関の利用などについてコーディネートすることに努めていきたいと思ひます。</p> <p>3点目は行政支援です。各区役所の障がいのある方々に対応する機会の多い関係職員に向けて、発達障がいの理解と対応力の向上を目指したコンサルテーションに努めて行きたいと思ひております。</p> <p>最後は、地域住民の理解促進を行うことです。これまでも地域の民生委員、児童委員、保護司の方々への単発の研修会に招かれて理解啓発に努めてきましたが、このような研修の他に、今後は共生社会を目指したまちづくりの観点から、たとえば行政と連携しながら、災害時や防災訓練時などの合理的配慮において地域住民の障がい特性の理解啓発、あるいは研修会等を行うことに関して、この地域支援マネジャーの活用をして頂く事を考えています。以上のような4点を考えているところですが、この様な取り組みを通して発達障がいのある方のライフステージに対応した一貫した支援を行うための地域支援体制の機能強化に、みなわも取り組んでいきたいと考えております。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。今、ご説明頂きましたけど、何かご質問はございますか。マネジャーの配置ということで、今後ますます発達障がいの方達の地域の人の理解に活用していけたらいいなと思ひます。</p> <p>(2) テーマについての協議</p> <p>それでは(2)のテーマについての協議に移らせていただきます。今回は3つのテーマが設けられておりますので、事務局からお願いしてよろしいでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>・地域生活支援拠点等整備の検討状況について</p> <p>資料7の地域生活支援拠点等の整備について説明させていただきます。障がい児者の重度化、高齢化、親亡き後を見据えて居住支援の為の5つの機能、相談、緊急時の受入れ対応、体験の機会、場の確保、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり、こちらを地域の実情に応じて障がいのある方の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築する事を言ひます。整備の目的は2つございます。1つ目が緊急時の迅速で確実な相談支援の実施、短期入所等を活用する事、2つ目が体験の機会の提供を通じて施設や親元からグループホーム、1人暮らしなどへの生活の場の移行をしやすくする支援を提供する体制を整備することとされてひます。整備方法として2種類ございます。1つは、5の機能を1つに集約する多機能拠点型、2つ目が建物の拠点を置かずひ既存の複数の機関が、分担連携を図りながら、5つの機能を図っていく面的整備型の2つに分かれてひます。</p>

次のページをご覧ください。熊本市の拠点の整備につきましては、面的整備を目指すということを第5期熊本市障がい福祉計画で明記しております。2020年度末までに協議会の中で必要な検討を行って、障がい者相談支援センターを地域支援の中核として位置付けまして、地域の関係機関等と連携強化に向けた取り組みを進めていくということにしております。障がい者相談支援センターを拠点整備の中核として置き、既存の地域の社会資源が十分に連携して、障がい者の地域生活を支える体制を考えていきたいと思っております。基本的には区単位となりますが、対応する機関がない場合は、区を超えた連携でしたり、全市的な連携も必要になってくると思っております。スライド番号7の地域の生活支援拠点の整備では、必要な5つの機能を記載しております。まず1つ目の相談の機能ですが、相談については障がいの特性に起因した緊急時に必要なサービスのコーディネートでしたり、相談その他の必要な支援を行う機能です。現在障がい者相談支援センターは熊本市内に9か所設置しており、緊急時を含めた地域での困難ケースへの対応や支援を行っています。スライド番号9の②地域の体制作りでは地域の様々なニーズに対応できる体制の確保でしたり、連携体制の構築を行う機能とされています。地域の体制作りについては、全ての障がい者相談支援センターに地域のコーディネーター役である地域支援員を配置していくことを考えています。続いて③緊急時受入れ対応については、介護者の急病や障がいの状態変化等、緊急時の受入れでしたり、医療機関への連絡等の必要な対応を行う機能の事を言います。今後熊本市の方では受入れ可能な施設の整理しながら、事前に協定を結ぶなどそういった対応を検討していきたいと考えております。スライド番号11の体験の機会・場の確保については、地域移行支援や親元からの自立等にあたって、グループホーム等の障害福祉サービスの利用や一人暮らしの体験の機会・場の提供する機能です。こちらについても今後対応可能な施設の整理をしていくところです。⑤専門的人材の確保・養成については、医療的ケアが必要な方や行動障がいを持つ方に対して、専門的な対応を行うことができる体制の確保や、専門的な対応ができる人材の養成を行う機能となっています。整備のスケジュールは記載のとおりです。2020年度末までに、5つの機能を整理して、体制を作っていきたいと考えています。最後に整備がなされたかの判断については、自立支援協議会を活用しながら整備方針を検討し、最終的には市で判断することになります。整備後については、必要な機能が適切に実施されているかなどの進捗状況を自立支援協議会で報告し、意見交換を行うこととなります。

・障がい者地域支援事業について

次に資料8の障がい者地域支援事業活動状況報告に移ります。熊本市障がい者地域支援事業とは、地域で生活する障がいのある方が安心・安全に地域生活を継

	<p> 続いていくために、地域の関係機関や社会資源との連携による支援体制を構築するために各種取り組みを実施しながら、支援体制の充実・強化を図るものです。昨年度から障がい者相談支援センターのひとつである中央2圏域のウィズでモデル事業を実施しており、地域支援員を1名配置しています。業務内容は4つあります。地域における障がい福祉に関する各種情報の収集や様々な関係機関とのネットワークの構築に関すること。地域における障がい者差別の解消や理解促進に向けた取り組みに関すること。災害時における障がい者への支援体制の構築に関すること。地域生活支援拠点の設置に向けた取り組みに関することです。 </p> <p> 事業のイメージ図についてご説明します。地域支援員は、地域とのネットワークの構築のため、理解促進の取り組みや、情報収集や提供、地域からの要望・相談への対応を行っています。それによって、地域の当事者に対する理解が生まれ、地域活動への参加や支援がしやすくなるのが狙いです。 </p> <p> また、関係機関に対しては、ネットワーク強化や連携を図るための関係づくりを行っており、当事者の方の相談支援やその他サービス利用に繋げる役割を担っています。実際の活動実績について、ウィズの秋成委員からご説明をお願いします。 </p>
秋成委員	<p> スライド番号7から説明します。まず、地域における障がい者、障がい福祉に関する各種情報の収集、ネットワークの構築についてです。昨年度うちのスタッフが行ったのが、まずネットワーク会議、相談支援部会に参加させていただいて、相談支援の専門スタッフとの情報共有、もう一つは私たちが担当している中央2圏域の社会資源の情報収集をささえりあにお手伝い頂いて、フォーマル・インフォーマル含めて情報収集しております。全体像の把握はまだ取り組んでいる最中ですので途中経過という形になっております。 </p> <p> 包括支援センターや民生委員・児童委員、その他地域の関係機関との連携についてですけれども、まちづくりセンターとの関係づくり、定期的に話し合いの場を設けています。地域の情報というのはささえりあが強くお持ちです。そちらとの連携を持つために、定期的に情報共有・意見交換、会議の出席などを含めて行っているところです。あと、ウィズの設置場所のすぐ近くの帯西圏域の自治会、ここをモデルの中のモデルとして、強く連携してやっているところです。その他、社会福祉協議会などへの参加を行っているところです。その中のひとつの例として、虐待防止ネットワーク（ウィズ・おびやまサンキュー会）があります。なぜサンキュー会というかという、3月と9月に行うからです。目的としては民生委員、司法書士、弁護士、ささえりあ、ウィズ、主任ケアマネなども含めて特に地域の困難ケース、虐待だけでなく困難なケース、問題のある高齢・障がい合わせたケースについての具体的な検討を行っています。定期的な勉強会を含めて検討を行っているところです。 </p>

(3) 支援を必要とする障がい者を見出し、相談や適切な支援に繋げる、ということで、こちらも1件1件足を運んで、自治会長、社協長、民児協会長に説明及び協力依頼を行っているところです。実際こちらのアピールも合わせて、子ども食堂と連携してひとり親家庭・不登校・ひきこもりの方へのアプローチを今検討して、実際にどうアクションしていくかの会議を行っています。相談や適切な支援に繋げるということで、実際、地域からの相談件数が月当たり40件位に増えています。地域支援員が実際に当事者に関わるのは正直難しい状況です。地域支援員は連携ネットワークを構築することに一生懸命ですので、実際の相談は、委託の相談支援事業所の相談員がお受けしてアクションを行っていく形になっております。

啓発活動については、ウィズの広報誌を年5回発行していますが、地域の方一人一人に配るのは難しいので、まず、帯西校区1町内への回覧で配布させてもらい、各家庭に見て頂くという形にしているところです。それでも何百という印刷が必要になってくるので、それ以上の啓発に関してはどうしようかと迷っているところです。地域活動支援センターも併設しておりますので、地域のお祭りや体育祭などの機会に当事者が参加し、地域の方々への啓発活動を行っております。障がい者サポーター制度を利用した啓発については、昨年、帯山西小学校3年生を対象に総合学習の一環として熊本市障がい者相談支援センターの役割や障がい者への理解に関する講座を開催しました。実際の写真を見てください。上の方はウィズの中に来て頂いて、ウィズの役割や障がい者の方がいたらこんな風にして下さいねとか、障がい者の方はこんな風に思っているんですよというお話しを分かりやすく説明したところです。若葉小学校の方は、青空さんと一緒に、車いすやアイマスクの体験や当事者の体験談も合わせて実施しているところです。昨日はルーテル大学の学生向けに啓発活動を行い、サポーターになっていただいたところです。啓発活動で難しいのが、実際市民の方に啓発活動をするので来て下さいと言っても、実際集まるのは当事者とその家族、関係機関の職員などが多く知っているかたの勉強会になりがちで、そもそも知らない方に伝える、理解してもらうということが上手いきません。私たちが考えているのは、学生向けにどうにか啓発できないのかと、これを中心動いているところです。

3の災害時における障がい者への支援体制の構築に関することは、地域の防災訓練に参加しているくらいで、正直まだ十分には出来ていません。内容については自治体やまちづくりセンターと検討していくということで、現在進行形になっております。各種取り組みの方は、区を基本とする地域において、コーディネートの実施ですけれども、相談支援部会の拠点整備班で、拠点整備について毎月1回、行政と他の相談支援事業所と合わせて現状・課題・対策についてまとめてきました。地域で活用可能な社会資源や高齢者福祉部門での取り組みについて、さ

	<p>さえりあから情報収集を行っています。フォーマル・インフォーマル両方含めて情報収集したところになっております。</p> <p>拠点整備班の昨年度の結果ですけれども、実際の緊急時とは何かという共通理解を深めたというところと、相談支援事業所に「緊急時の受入対応」に関するアンケートを行って、今までどんな風に緊急時対応をしたのかを整理しました。東区の入所施設やグループホームなどを対象に、「緊急時のサービス提供実態」に関する調査を行い、現状・課題・解決策についてまとめました。私からの報告は以上です。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。引き続き説明を行います。スライド番号の 15～17 をご覧ください。地域支援事業のモニタリングを年度末に行った結果について説明します。</p> <p>まず、各種情報の収集・提供や関係機関とのネットワークの構築については、中央区を中心とした社会資源の整理を行っていただきました。ささえりあとの連携協力の仕方の検討を行ったことで、情報共有や相談支援に繋がる流れができるようになったのが成果かなと思っております。今後は、圏域内の全てのささえりあ等との連携を図りながら、民生委員とも顔の見える関係を作り、支援が必要な障がい者への適切な支援に繋げてほしいと考えています。</p> <p>次にスライド番号 16、地域における障がい者理解の促進に向けた取り組みについては、地域との交流の機会が増えたことで、地域住民に向けた啓発活動の取り組みも徐々に増えてきています。現時点では、圏域内の一部の地域での活動となっているため、活動範囲を圏域全体に広げていくとともに、教育委員会との連携も視野にいれた活動をお願いしています。</p> <p>次にスライド番号 17 の災害発生に備えた障がい者への支援体制の構築については、今後はまちづくりセンター等と情報交換を行いながら、各校区での防災に関する取り組みに関わって頂きたいと考えています。</p> <p>次に、地域生活支援拠点の設置に向けた各種取り組みについては、昨年度は相談支援部会に拠点整備班を設置し、緊急時の受入体制について事例整理や検討を行っており、今年度も引き続き検討を進めていく予定です。</p> <p>最後に、初年度ということで手探り状態の中で地域の関係機関との連携や啓発活動を行ってきたところです。昨年度は、圏域内の一部の地域での活動が中心となったことから、今年度は活動範囲を広げていくとともに、他の圏域でも将来的に実施できるようなモデルケースを是非作っていただきたいと考えています。</p> <p>委託相談支援事業に係るモニタリング結果について</p> <p>資料 9 をご覧ください。市内に障がい者相談支援センターを 9 カ所設置しており、障がい者相談支援事業業務を委託していますが、事業者に対して年 1 回モニ</p>

	<p>タリング及び実績評価を実施することとしています。平成 30 年度については、昨年 11 月のこの会議でお示した自己評価表を使って、事業者が自己評価を行い、それを受けて市の方から今年 2 月に事業所を訪問してヒアリングを実施しました。モニタリング結果については、事前にお配りした資料のとおりです。</p> <p>それぞれの項目について、A、B、C の評価をつけた事業所の数を資料の右側に表しています。モニタリングについて、全体の所感として、お話をさせていただきます。平成 30 年度は委託期間の更新の初年度であり、2 ヶ所のセンターが新たな受託者という体制でスタートしましたが、基本的にどのセンターでも関係機関と連携や、それぞれの強みも活かしながら適切な事業運営を実施していただけたと考えています。</p> <p>次に、4 年目となった各区の障がい福祉ネットワーク会議では、センターと区内の事業所、そして、各区福祉課や保健子ども課との連携協力体制が構築され、会議のテーマや構成メンバーの工夫が見られるようになってきました。そして、相談支援機能強化員会議を通じて、各センター間の情報共有や対応の整合性を図るとともに、市障がい保健福祉課との各種課題の検討などを進めることができました。</p> <p>一方で、地域課題解決のための地域づくりやインフォーマルサービス創設の支援については不十分であるとの評価の事業所が多く見られました。その一方で、相談支援部会等において、市内のインフォーマル情報の収集は行えているので、今後は情報整理や活用方法、不足する機能については、相談支援機能強化員会議等で検討を進めていきたいと考えています。</p> <p>また、障がい者相談支援センターについては、委託の仕様書の中で、今年度末までに計画相談の保有件数の件数制限を行っており、それを上回っているセンターが複数あることから、市全体の課題として今後一緒に検討を進めていくことにしています。説明は以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明に関して、ご質問等があればお願いします。</p>
多門委員	<p>障がい者地域支援事業活動報告のウィズさんに質問です。4 ページの業務内容の中に、地域における障がい者差別解消や障がい者理解の促進に関する事がございますが、この中に障がい者差別解消法に関する周知及び啓発活動の実施ということがございます。具体的にどんな事をやりたいのかお考えだったら教えてください。</p>
秋成委員	<p>障がい者サポーターの養成講座の中に、障害者差別禁止法についての説明部分があり、合理的配慮や体験談などもお伝えしています。小学生、大学生、地域の民生委員向けにサポーター研修を行いました。全体で 60 名前後参加されたと思います。</p>

多門委員	ありがとうございます。ますます進めて頂きたいと思います。
会長	他には何かございませんでしょうか。勝本委員お願いします。
勝本委員	地域生活支援拠点等整備について、随分イメージが私の中にも出来つつあります。特に秋成委員の方から平成 30 年度の活動についてご説明頂きましたので、具体的にどういった活動状況なのかイメージが出来たところではあるんですが、モデル事業として1か所指定されている熊本市としては、これから9か所全域に広げるというお考えがあるということで、是非ウィズでのこの1年間の活動の課題を明らかにして頂いて、例えば、人員配置上の課題とか、既存の社会資源だけではなくて、地域支援の方たちが取り巻く関係機関の方たちとのネットワークによる地域の社会資源の開発機能みたいなものも、合わせてやって頂く事になるんじゃないかと思いますので、是非この1年間のモデル事業としての課題をウィズに示していただくと、その後が続かれる8か所のセンターは、どういったことをやっていくべきか具体的に明らかになるんじゃないかなと思います。また、熊本市にそれを返して頂いて、もう少し充実した面的整備に反映して頂けたらと思っています。
秋成委員	はい、ありがとうございます。面的整備もそうですけれども、実際、課題として私たちがすごく痛感しているのは、今まで私たちが本当に地域と繋がっていなかったんだと実感していることと、地域に繋がれば繋がるほど相談件数は増えていく、今まで何とかこなしていたキャンペーンをオーバーして疲弊して深刻化しているのが課題で、それをどう整備していくのか。他に役割分担を広げて、うちで抱え込んでいけないようにしないと処理しきれないのではないかとというのが今、大きな課題になっているところです。それも含めまして、行政と話し合いを進めておりますのでよろしくお願いします。
会長	ありがとうございます。そうですね。そういうことがありますと、他に続かれる事業所がかなり不安になると思いますので、是非そういったところを行政の施策に反映出来るような話し合いのできる自立支援協議会であって欲しいなというのが一つと、秋成委員からご説明のありました、スライド番号8の虐待防止ネットワーク会議に民生委員・児童委員・司法書士・弁護士その他いろんな関係機関の方が参加されたと思いますが、各区に人権擁護委員がいらっしゃると思いますので、是非こういった方の活用もして頂けたらと思います。
秋成委員	貴重な御意見ありがとうございました。早速伝えます。
松村委員	地域生活支援拠点等整備の中に記載してあります、11 ページの④体験の機会・場の確保という取り組みがあります。これは、障がい者を抱える家族としても、今後地域の中で自立していくために大変有効なことだと思っています。しかし、機会や場が提供されることがメインではなく、その場において何をするのか、何のためにその機会を設けるのかということがきちんと落とし込まれていない

	<p>となかなか難しいと思います。特に重度の知的障がいの方、あるいは発達障がい等の特性の強い方々は、いざそういう機会・場を与えられたときに、自分は何をすべきなのか、どういう生活スキルが必要なのかということ、その場できちんと身につけていくことこそが必要で、場さえ提供されればよいというわけでは決してないと思います。また、我々親としても日常生活の中で子供たちと暮らす中で、少しずつそういうスキルを身につけさせていくことは、日々の暮らしの中でも、もちろんしていますので、今回の拠点整備の中で取り組みがあるということで、行政・支援者の人達に丸投げするつもりは、少なくとも親の会はありません。是非この活動を通して家族も一緒になって、子ども達が大人になっていく中で、自らのスキルを身に着けていくことを一緒になって取り組ませていただきたい。本当はお1人お1人の家庭でやってくださいと言われがちですが、日常の家庭生活の中ではなかなか障がいのある子ども達だけに時間を取って、スキルアップのための親子関係の時間を作るのは難しいからこそ、こういう機会の中で子どもさんと親御さんが、炊事・洗濯・掃除・近所への買い物を支援者の方と一緒にやっていくことをスモールスタートで始めて少しずつ身に着けていく場を確保していくために中身をどうするのかという議論を是非していただきたい。我々も一緒に参加させて頂ければありがたいと思います。</p>
秋成委員	<p>ありがとうございました。その通りだと思います。私達がこれがよいだろうと思って提供したものが実際本当に必要なものなのか分からないので、何がこの場に必要なのかをスタートの段階から皆さんに協力して頂くのがベストだと思っていますので、今後声掛けさせていただくと思いますので宜しくお願い致します。</p>
会長	<p>ありがとうございました。他にはよろしいですか。西委員お願いします。</p>
西委員	<p>地域生活支援拠点等整備について意見を述べさせていただきます。面的整備を熊本市はお考えになってらっしゃるのは分かりますが、全てにおいて「事業所さんお願いしますね、熊本市はお金ないし」というのがどうしても見えてしまっています。今のサービスの利用に関して、親がいることが前提で数字を出してあったり、次年度の計画に入っていたりということがどうしてもありますが、それは今、親が頑張っているからというのがあると思います。障がい者も親も高齢化してきていて、ギリギリのところ親も頑張っているんです。先日、この協議会の運営会議でも意見が出たのですが、相談支援の方はいろんな状況を受け付けていらっしゃる。緊急時にどこの施設が受入れるかというのを、電話を掛けまくって対応しておられる。そういうことに備えて、せめて箱物を作ってくださいということではありませんが、トリアージする場といいますか、緊急の障がいのある方を受入れて 24 時間の間にどこに受入れてもらうかという基幹型の拠点とはまた違う 24 時間体制の場を行政が整えて頂いて、そこからの発信とか、あるい</p>

	<p>は1日だけでもその方を預かって泊まらせてあげられるような体制が是非必要ではないか思います。そのうえで皆さんに協力をお願いしますということが出来るのではないかなと思う。今は相談支援の方、あるいは施設の方々がショートステイをギリギリ一杯で受入れているけれども、もう一人と言われて預かったり、受入れられず断ったということも聞いておりますので、本当の緊急時の居場所づくりを熊本市が考えて頂けないかと思っております。</p>
会長	<p>今の発言について何かありますか。</p>
平田委員	<p>相談支援センターきずなの平田と申します。今の話に関連して地域生活支援拠点等整備の検討というところに一つだけ御意見をさせていただければと思っております。委託事業所で月に1回集まっている機能強化員会議でも、皆さんの方にご相談をしたところだったんですけれども、この拠点整備事業というのは、おそらく地域の体制づくりをする中で課題を精査して、親が亡くなった後でも障がいを持つ方が、地域で暮らし続けられるように体制として作りなさいということ为国が言ってるんじゃないかと理解しています。親亡き後や緊急時にこういうものが出来ればいいなと思っておりますが、1点だけこの間困った事例があって、気管切開している医療的ケアが必要なお子さんが、他のお子さんの部活の応援に土日に行きたいが、短期入所をどこも受入れてくれないと私のところへ事前に相談がありました。色々探しましたが、緊急時でも親の病気でも何でも無い状況では、医療的ケアの必要な人は普通の障がい者に比べてかなりキャパシティが少ないと思えました。今回の拠点整備事業の中で、事務局説明の中で協定を結んだりというご案内があったのですけれども、是非この医療的ケアを必要としている方たちの短期入所の受入れ先も一緒に検討して頂けないかなと思っております。熊本市が毎年そういう方を受入れるところがどこかありませんかと募集していても、中々手が上がらないというのも分かっていますが、引き続きお願いしたいと思っております。以上です。</p>
会長	<p>平田委員と西委員の発言に対して何か事務局からございませんか。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。短期入所については、我々も緊急一時避難的な場所はいくつかの目途はつけてはいますが、色々な特性の方がいるので、すべての方に可能かというところではないので、これからもうちょっと幅を広げていかななくてはならないと考えております。今度、障がい者施設の施設長さん方とのブロック会議等もありますので、そういった機会を通じて意見交換をさせて頂く予定です。そのような中で意識の啓発といいますか、協力を得ていきたいと思っております。それから平田委員のご意見につきましても、非常に大事な事だと認識しており、色々なところでクローズアップされています。我々も精力的にやっているつもりですが、なかなか情報が足りないこともあります。相談支援センターの職員さんがそれこそ毎日地域に出ている色々な情報を得ておられると思いま</p>

	<p>すので、ここだったらという様な情報がありましたら、我々の方にもご提供頂ければと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。</p>
会長	<p>事業所の方も情報提供ということで提供していけたらと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。</p> <p>(3) 各部会報告</p> <p>それでは時間も押しておりますので、議事(3)の各部会報告に移ります。すでに行われた部会において、各部会長が選出されておりますので、それぞれの「部会報告」を、持ち時間5分をお願いします。まず、子ども部会部会長の西委員からお願いします。</p>
西委員	<p>前年度は、ミニ研修、K P 5000の進捗状況、余暇活動支援マップと事例検討という大きな枠組みでやって参りました。今年度の部会運営について、今年度は「教育と福祉の連携」をキーワードに、ミニ研修やテーマに応じて広く参加を呼び掛ける機会を設け、障がいのある子どもの支援者の連携を深める場とすることにしました。去年に比べますと、子ども達の困り感が表に出て来るようになりまして、子ども部会に参加する方々も増えてきて参りましたので、広く参加を呼び掛けております。ミニ研修はまず、発達支援における子どものアセスメントについて、特別支援学校の状況や就学説明会について、スクールソーシャルワーカーの活動について、私学特別相談員の活動について、あゆみの教室について、児童発達支援センター機能強化事業の活動報告、湧心館高校の進級支援については去年も来ていただきましたけれども、その後ということでもたお尋ねしたいと思っております。それから、子どもプラグの構築です。余暇活動支援マップの更新は、毎年年度の初めに行っております。また、新規事業所のフォローを兼ねた事例検討を実施する予定です。それから今年度初めて、子ども部会主催の研修会の実施に向けて頑張っていこうと考えております。研修会は夏を予定しております、開催時期や対象者、研修テーマについては今後早いうちに部会の中で検討して参ります。部会のスケジュールについては資料をご覧いただきたいと思っております。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。続きまして、就労部会部会長の山田浩三委員からお願いします。</p>
山田浩三委員	<p>本年度、就労部会の部会長を務めさせていただきますアストライ就労移行支援事業所の山田でございます。昨年度、私どもの就労部会では6班に分かれまして、それぞれ活動を続けて参りました。そもそも就労部会の目的は、熊本の就労支援の課題とニーズを知り、その解決策を考え、よりよい支援を目指すといったものでございます。参加される個人としましては、ここに書いてございます様に、情報収集やネットワーク構築・学びの場というところでございますし、送り出して頂ける組織様としましては、様々な広報活動や人材育成、地域貢献といったとこ</p>

	<p>ろを考えているところでございます。また4月の部会におきまして、現状の分析としまして、参加される方々、障がいをお持ちの方々が、どういうところにお困りなのか、どういったものが私たちの活動で取り組んでいかななくてはいけないものなのかといったところをグループワークで考えて抽出してみました。それについて、今年度は5班でグループ分けしてきたところでございます。昨年は全体の活動としましては、就労フェアの開催や各月でのミニ研修をやっておりまして、今年度も引き続きやっていきたいと思っておりますけれども、また今年度5班に分かれて、それぞれが目標を設定している段階です。参加される方が来て良かったという部会にしたいと思っておりますし、今年度も昨年度に引き続き、障がいを持った方が働きやすい、暮らしやすいまちづくりに取り組んでいきたいと思っております。年間のスケジュールについては、簡単に掲載しております。運営委員会も毎月行いながら随時検討しております。以上就労部会からの報告でした。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございました。相談支援部会から平田委員お願いします。</p>
平田委員	<p>相談支援部会の平田と申します。よろしく申し上げます。昨年は班編成をしていましたが、今年度から一旦解消して、相談支援員の底上げを一番に考えて企画をしていきたいと考えております。部会で年間のテーマを決めて、「相談支援専門員とは」副題「一から振り返る相談支援のあるべき姿」ということをテーマにしました。昨年度までは班の中で専門的な議論が多かったのですが、まずは相談支援専門員に対して、残念ながら、もう少し頑張ってもらいたいという意見も多分に頂くところございまして、その辺について今年度はみんなで相談支援専門員の質の向上に協力できたらいいなと思っております。運営方法については下の表にあります様に、運営委員会を行いながら企画をしていくという事を予定しております。部会とは別の日に2時間程度運営委員会を行いまして部会を行います。今年度は事例検討に力を入れてやっていきます。年間に3回、9グループやっていきます。第2回目の協議会では、抽出された地域課題について皆様の方へご報告が出来ればと思っております。</p>
会長	<p>ありがとうございました。最後に、精神障がい者地域移行支援部会部会長の谷口委員お願い致します。</p>
谷口委員	<p>今年度より精神障がい者地域移行支援部会の部会長を務めさせていただきます谷口と申します。不慣れな点も多々ございますがよろしく願いいたします。平成30年度の取り組みを振り返りますと、だいたい4つの大きなものに分けられると思います。1つ目が、精神科病院と相談支援事業所との連携という事で、昨年度は熊本市障がい者相談支援事業連絡協議会との合同研修を行いました。2つ目に、退院促進の支援ツールとしてポスターとリーフレットを作っております。漫画形式で患者様にも分かりやすいような内容で冊子を作り、配布や検証を行っております。この時様々な反応があったと各病院の方々から聞いております。3つ目に</p>

	<p>ピアサポーターの意見交換という事で、今現在活動されているピアサポーターと様々な意見交換を行いました。4 つ目に、毎年、熊本県精神障がい者地域移行支援の研修会が行われておりまして、それと連動した形で部会の方での取り組みを行っております。</p> <p>続きまして、今年度のスケジュールですが、4月6月はまず部会の意義や目的について県のコーディネーターさんからお話を頂く予定です。7月からは、病院の精神の訪問看護師さんが当事者の方にも入っているケースが非常に多くございますので、そういった方たちと意見交換をしながら、より良い地域生活の環境整備について、意見交換会を行います。2月には相談支援部会との合同研修会も企画をしておりまして、地域と医療機関との連携をより強固なものにしていきたいと考えております。最後に、精神障がい者の方も福祉サービスをたくさん利用されており、そのサービスに関する利用法、申請方法といったものも検証して、退院に際して必要な福祉サービスの整備という部分でも、この部会の中でも議論をしていこうと計画を立てております。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。今の部会報告に対して何かございますか。今それぞれにご報告頂きまして、実際地域の障がい者の方たちの困り事は、相談支援事業所の方が一番受けてらっしゃるし、よく分かっておられると思いますので、平田委員もおっしゃった様に、これから先、各部会で抽出された課題をここに出して頂いて、事例検討を入れて頂けたらと思います。</p> <p>(4) 委託相談支援事業所からの報告</p> <p>委託相談支援事業所からの報告という事で、大島委員からお願いします。</p>
<p>大島委員</p>	<p>熊本市障がい者相談支援センター青空の大島です。どうぞよろしくお願い致します。私の方からは相談支援機能強化員会議の報告をさせていただきます。この相談支援機能強化員会議は、委託の9か所に一人ずつ配置されている機能強化員が集まる会議で、月1回2時間程度障がい福祉課と一緒に会議を開催しています。会議の内容としましては、各区にあります障がい福祉ネットワーク会議の進捗状況の共有や検討を行っております。各区は委託相談支援事業所が中心となりまして、その地域にある特定相談支援事業所やサービス提供事業所、その他いろんな関係機関とこの会議を進めまして、その中から出て来る色々な課題等もこの強化員会議の中に上がってくる仕組みになっております。もう一つ、委託ケースの検討という事で、委託相談支援事業所には、まだサービスに繋がっていない方達の相談という事で、多種多様な相談が上って参ります。私たち相談支援専門員も、支援を手厚くしなければならないケース、色んな多問題を抱えたケースなど様々で、対応に苦慮する場合もたくさんあります。その部分について委託の会議で話し合っただけで情報が得られるもの、また対応をこうゆう風にしたらいいいのではないかとということをお互いに共有する場になっているかと思っております。昨年度は相談支</p>

	<p>援部会との連携の中で、委託相談と特定相談の役割の再確認や、後方支援に関する事例報告をさせて頂いて、より良い支援をみんなで行っていきましょうという研修会を開催させて頂いております。またこの会議の中では、各種課題の検討というところで、障がい保健福祉課の方とも様々な検討を行っておりますけれども、一つは新規の計画相談の受入れが難しいという問題が前回の本会議の中でもご報告を差し上げたところがございますけれども、この部分につきましては、セルフプランの導入も含めた上で検討を今後も続けていく形になっております。委託相談支援事業所は様々な会議に参加させていただく機会があります。1か所に集中しないように9か所で手分けをして色んな会議に参加するという事で、役割分担を行っているところです。2・3ページにつきましては、先程簡単にご説明しました各区障がい福祉ネットワーク会議と機能強化員会議の関係、そして3ページには自立支援協議会、部会も含めての関係図があります。4ページを見て頂きますと、各区で行われております障がい福祉ネットワーク会議の活動状況が出ておりますけれども、年度初めという事で、6月までの間に各区1回ずつのネットワーク会議が開催される予定になっております。この会議で事例検討や、サービス提供事業所さんとの意見交換をする中で、地域課題の抽出の役割も担っているかなと思っております。機能強化員会議の報告は以上になります。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>この協議会には、各社会資源関係者、それぞれの持ち場の専門職がここに集まってきております。部会報告でもありましたように、様々な困難事例が話し合われているという事ですので、事業所で抱えている問題がありましたら一言お願いします。アシストの中島委員お願いします。</p>
中島委員	<p>今抱えている問題としては、障がいを抱えているご家庭の中でも子供さんに対する支援をどうするか。親の方に障がいがあって子どもには障がいがないというところで、障がいのある方への支援は充実してきていると思っておりますけれども、その子供さんに対しての支援が、こちら側もどうしたらいいのかというところです。フォーマルなサービスだけでは対応できないところが多々あり、インフォーマルサービスを上手く活用しながらやっていかなければいけないというのが、最近事例として少し上がってきていて、どうしたらいいのか苦慮している状況です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。今のは親御さんに障がいがあって、子どもさんは障がいがないケースで、子どもには関わらなくていいかというところとそうじゃなくて、やっぱりトータルで関わっていかなくてはならないという事なんですよ。子どものところで難しい事例もたくさん聞いております。次になでしこの後藤委員お願いします。</p>
後藤加菜委	<p>事業所としては、行動障がいがありサービスや支援者が入った方が良いケース</p>

員	で、関係機関を持っていても中々家族の同意が得られなかったりする中で、関係性づくりをどの様に行っていくのかとか、親御さんが亡くなられてサポーターとなるキーパーソンが交代という場面で、兄弟支援をどの様に考えていくかというところも、とても事業所一つが抱えきれないので、行政の方にもお手伝い頂きながら関わっているところです。
会長	支援をするにはどうすればいいのか、やはりどこもお悩みだと思います。さいせいの秋吉委員お願いします。
秋吉委員	さいせいの秋吉です。よろしくをお願いします。事業所の中で最近多いのが、お子さんが引きこもっているケースで、親御さんも高齢になってきて、その対応を相談されるケースが何件も見られます。ずっと家の中で見られてきて、関係機関と繋がっていないというのがあって、まずうちの事業所から顔を合わせて次に繋げていくというところで、対応に時間がかかるという事と、改善に向かっていくというところが難しいというケースが多いかなと思います。
会長	ありがとうございます。色んなことが絡み合っているというところでは大変だと思います。園田委員お願いします。
園田委員	障がい者相談支援センターじょうなんの園田と申します。よろしく申し上げます。私のセンターも色々な課題があって、何を話そうかなと思っていたんですけども、うちは昨年ちょっと熊本市でもたぶん例がないのではないかなということ、医療観察制度の対象者の支援という事で、直接保護観察所からご相談いただいたケースが今進行しています。その方が県外の病院に行かれていて、安定しているからそろそろ熊本に帰って生活をする、その中での立て直しを一緒にして頂けないかという事で対応しているケースです。ご本人が当時やった行為を覚えてらっしゃらなくて、今振り返りをする中で、当時やった事も背負いながら生活をしていく、それで地域に帰していくというやり方で相談支援として関わっているケースがあって、その後の生活をどう立て直していくか、寄り添っていくのか、非常に難しいなと日々悩んでいるところでもあります。 あと、児童相談所がらみのケースが結構増えてきまして、うちは教育と福祉の連携も非常に力を入れているところもありまして、支援学校・支援学級そして私立高校の障がいのある方たちの生活支援にも目を向けてサポートしている状況です。以上です。
会長	せっかくなので、サービス事業者の方もよろしいですか？まず田尻委員からお願いします。
田尻委員	熊本県ヘルパー協議会の田尻です。私どもでは、ヘルパーの高齢化・人手不足が一番の課題であると同時に、最近では色々噂になっておりますけど、パワハラ・セクハラの問題であるとか、その方からすればゴミじゃないけどゴミ屋敷の問題や、ペットをいっぱい飼ってらっしゃってヘルパーが中々慣れない、受動喫

	<p>煙の問題であったり、ヘルパーの働く環境づくりが課題となっています。私達は、サッカーで言えばアウェー、利用者さんのホームで仕事をするものですから、出来るだけその利用者さんのルールに則ってやろうと思うんですけども、ヘルパー側からすれば、働く環境が悪くなるとやはり続かないという問題もありますので、高齢部門でも同様ですが行政の方とも話し合いをしながら、今やっている途中でございます。以上です。</p>
会長	<p>人材不足は今言われているところですけども、ヘルパーさんもアウェーで仕事をしていると色々な問題が出てくるかと思えます。ではチャレンジめいとくの里の平川委員お願いしていいですか？</p>
平川委員	<p>地域生活支援拠点等の整備の緊急時の受入れ・対応というところで、私の事業所もショートステイ・日中一時支援合わせて一日7名を受入れておりますが、今一番の課題は、職員が昨年度末に大幅に退職しまして人員不足が否めない。今パートを含めて募集をかけていますが、なかなか応募がないのが悩みの種です。特にショートステイの方が来られた時、一般の入所の方と合わせて支援をしている状況なので、個別に対応が必要な方が入って来られると、入所の支援者にも支援が十分に行き届かない状況です。週末にかけて個別の対応が必要な方がショートステイを利用されるので、本当に対応に困っているケースがあります。週末にはご家族の方のレスパイトという意味でショートステイをご利用になります。それ以外にも支援員が不足しているところで支援員の確保をどうするかという色々な問題が出てきているところです。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。最後に済生会なでしこ園の山田委員お願いしていいですか。</p>
山田委員	<p>済生会なでしこ園の山田です。今年度より児童発達支援センター等機能強化事業が始まりまして、引き受け始めているところです。今月から巡回が始まりますので、具体的な課題がまだ明確ではないのですが、色々な想定をしながら今から探っていきたいと考えています。事業所を利用したいというお子さんが増えて来ているのと同時に、事業所自体の数も増えていますが、それぞれ支援の内容が違ったり、まだまだ悩んでいる親御さんの立場からすると、何事業所も掛け持っていくという事で、支援体制が整いにくいという現状があるかなと思います。ただ事業所それぞれが、志を持って立ち上げられたところですので、評価するというよりはそれぞれの特色を生かしながら共有できる部分を探して行きたいと考えています。児童発達支援センターでの課題と考えると、保育所等訪問支援事業も行っていますので、保育所などでの障がいを持つお子さんの増加や、それに対応する先生方のスキルがまだまだ行き届かない部分があって、先生方が疲弊しているということも課題になっていると思います。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。人材不足と質の向上というところでは、かなり課題</p>

	<p>が残るかなと思います。協議会はあと2回しかありませんが、事例を一つでも入れながら検討していけたらいいなと思います。そしてその中で何らかの得策が見つかりましたら、施策に反映して頂ければと思います。</p> <p>最後に議事(5)のその他に移らせていただきます。事務局の方からお願い致します。</p>
事務局	<p>(5) その他</p> <p>障がい者自立支援協議会で取り扱う課題一覧は、平成27年度から委員の皆さんに出して頂いた課題を一覧化したものになっています。現時点での市の取り組みを整理して毎回会議の中で進捗管理の報告をしております。今年度からについても、今会議終了後に改めてアンケート等でお伺いして次回10月の会議で反映させていきたいと思いますので、よろしくお願い致します。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。今事務局から説明がありましたように、後日事務局から委員の皆様アンケート等何らかの意見をお伺いしますので、前年同様事務局からの現状の報告をお願いしたいと思います。また先程から事業所の課題について報告頂きましたけども、深く検討した方が良いと判断された場合には、本会議や部会で協議をして頂くという事も考えたいと思いますとの事ですので、どうぞそちらで議論された中で、本会議に掛けた方がいいのではないかとこの事が部会長さんも含めてありましたら、是非、この後の2回に事例検討の時間も設けさせて頂けたらと思います。以上で本日の全ての議事が終了しました。</p> <p>ここからは、議事とは別にご提案ですが、この自立支援協議会の大きな主旨として、関係機関同士の連携強化や情報共有があります。そこで前任期中この本会議の場で、毎回2~3名の委員の方から一言ずつ1~2分程度、それぞれの取り組みや近況報告などを頂いていたと聞いております。今回から新たなメンバーもお迎えしたという事もございますので、引き続きこうした取り組みを可能な限り続けていってはどうかと思っておりますので、皆様のご協力を頂ければと思います。お話しただく方は事務局から事前にお知らせ頂くと聞いておりますので、よろしくお願い致します。それでは事務局にお返しします。ご協力ありがとうございました。</p>
進行	<p>相藤会長ありがとうございました。</p> <p>事務局連絡</p> <p>次回、令和元年度第2回の熊本市障がい者自立支援協議会は、10月11日(金)となっております。開始時間は本日と同様に14時半から、開催場所はこちら市役所別館自転車駐車場8階会議室を予定しています。</p>
	<p>閉会</p> <p>これもちまして、令和元年度、第1回「熊本市障がい者自立支援協議会」を終了いたします。長時間に亘るご審議ありがとうございました。</p>

